

News Release

株式会社 マルエツ

東京都豊島区東池袋 5-51-12 〒170-8401
 広報 TEL:03-3590-0016 FAX:03-3590-4642

2021年8月31日



～お客さまとともに、ウナギ資源保護活動を支援！～

「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」への寄付のお知らせ

マルエツは、ウナギ資源保護活動を支援するため、「土用の丑の日」に向けて販売しました「ウナギ蒲焼」をはじめとするウナギ製品1点につき、10円相当額を当社より拠出し「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ寄付する活動を続けています。今年も、下記の内容で2,430,400円を寄付いたしますので、お知らせいたします。

2014年に、ニホンウナギが国際自然保護連合(IUCN)レッドリストにおいて絶滅危惧 I B類と指定されたことを受け、日本の伝統的な食文化のひとつともいえるウナギが継承されるよう、当社も資源回復の一端を担うため、同年よりウナギ製品をご購入いただいたお客さまとともに「ウナギ資源保護活動」への支援を続けています。

これまでの支援額は、合計17,035,860円となり、ウナギ資源の保護と回復・増殖対策等にお役立ていただいています。この支援活動にご賛同いただいた多くのお客さまに、心より感謝申し上げます。

今後も当社は、お客さまとともに環境保全活動を積極的に推進するとともに、地域社会の一員として、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献すべく取り組んでまいります。

記

1. 寄付額 : 2,430,400円
 ※2021年7月23日(金)～7月28日(水)の「土用の丑の日」までに販売した鮮魚、惣菜の「ウナギ製品」1点につき10円相当額を当社より拠出
2. 寄付先 : 鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会
3. 寄付日 : 2021年8月31日(火)

「うなぎ」の資源保護活動を支援します。

当社は、**2,430,400円**を「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ2021年8月31日(火)に寄付いたしました。うなぎの資源の保護や、増殖などの活動の支援に役立たせていただきます。

店頭告知POP

「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」について

国内産ウナギ養殖生産量の約40%のシェアを誇る鹿児島県の内水面漁業者団体・シラスウナギ採捕団体・養鰻団体・学識経験者・消費者団体・県行政機関等で構成される協議会です。主な活動内容は、効果的なウナギ放流技術に関する調査・研究、ウナギの生息環境改善に関する調査・研究、ウナギ資源の保護・増殖活動に関する普及啓発活動です。



■お問い合わせ先 経営管理部(広報) 都築・會田・古澤 (電話 03-3590-0016)

以上